

令和7年度東京都駐車場指定管理者評価委員会

令和8年7月14日

午後1時58分 開会

○菅沼課長 では、今日御出席の皆様お集まりになりましたので、ただいまから東京都駐車場指定管理者評価委員会を開催させていただきます。

私、建設局道路管理部管理課長・菅沼と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ指定管理者評価委員に御就任いただきまして、また本日お暑い中評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会は、令和7年度の管理運営状況の評価を二次評価として決めていただくものがございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長が選出されるまでの間、私が事務局として進行を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また本日の会議につきましては、録音させていただいた上で議事録を作成させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。また議事内容につきましては、原則公開を基本に対応してまいりたいと思っております。

それでは、会議に先立ちまして、事務局を代表いたしまして東京都建設局道路管理部長・澤井より御挨拶申し上げます。

○澤井部長 改めまして、道路管理部長の澤井でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、日頃から東京都の道路行政に御理解いただきまして、誠にありがとうございます。また本日は御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

都営駐車場でございますが、指定管理者制度を導入しましてから今年度で21年目ということでございます。これまで指定管理者からの提案、それから委員の皆様からの御意見を踏まえまして、利用拡大や利便性の向上などに取り組んできたところでございます。令和7年度も30分未満の駐車料金無料化による路上駐車対策への貢献ですとか、警察・消防や地元団体との連携、大規模改修時の提案、利用者案内など、指定管理者による積極的な取組が見られたところでございます。こうした取組や利用実績を踏まえまして、私ども所管局といたしましては一次評価をまとめさせていただいたところでございます。

詳細は後ほど事務局の方から御説明いたしますが、委員の皆様方には御専門の立場から御審議いただき、二次評価をまとめていただきたいと考えております。いただいた評価は指定管理者へフィードバックし、さらなる運営改善に活かしてまいります。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○菅沼課長 ありがとうございました。

それでは、本日お越しいただきました委員の皆様を事務局から御紹介させていただきます。

初めに、駐車対策の専門家でいらっしゃいます、東京海洋大学名誉教授の高橋洋二委員でございます。

○高橋委員 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○菅沼課長 ありがとうございます。次に、防犯・治安部門の専門家でいらっしゃいます、元警視庁交通部参事官の川上薫委員でございます。

○川上委員 川上でございます。よろしくお願いいたします。

○菅沼課長 ありがとうございます。最後に、企業経営の専門家でいらっしゃいます、公認会計士の守泉誠委員でございます。

○守泉委員 守泉でございます。よろしくお願いいたします。

○菅沼課長 ありがとうございます。会議に先立ちまして、お手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の式次第と座席表の方をお配りしてございます。次に、評価資料でございますが、本日の会議、ペーパーレスで実施させていただきます。大型モニターで掲出する他、お手元のタブレットにもファイルの方を格納してございます。適宜御活用いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、本委員会の委員長を選出させていただきたいと思っております。東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱第3条第2項に基づき、委員長は委員の互選により決定することとしております。どなたか御推薦いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○守泉委員 守泉ですけれども、東京海洋大学名誉教授の高橋先生を推薦させていただきます。皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○菅沼課長 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、委員長は高橋委員に決定させていただきたいと思っております。

ただいまから、当委員会の運営は委員長にお願いさせていただきます。高橋委員長、よろしく願いいたします。

○高橋委員長　高橋でございます。東京都の駐車場指定管理者評価委員会の委員長を仰せつかりました。よろしく願いいたします。

先ほど澤井部長さんからもお話がありましたけれども、この制度ができてから既に21年目になるのですね。随分頑張って制度も充実してきたというように思います。

令和7年度の評価でも、お手元に資料が既に届いておると思いますが、随分いろいろ新しい試みもされていると思います。サービス水準も、この20年間で随分上がったのではないかと思います。

それでは、早速進めさせていただきます。最初に、事務局から指定管理者評価制度の概要の説明をお願いしまして、それから令和7年度の管理運営状況の一次評価について報告をいただきたいと思います。

○菅沼課長　では、私の方から御説明をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧くださいませでしょうか。指定管理者評価制度の概要でございます。

初めに、1、目的でございますが、指定管理者制度を導入した施設について、サービスの履行、安全管理、法令遵守等の指定管理者が守るべき事項の確認を行うとともに、サービスの実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営業務に反映することで、サービスの一層の向上を図ることを目的としております。

次に、2、評価方法等でございます。最初に、評価対象からの除外についてでございます。大規模改修工事等により1年を通じて通常の施設運営を行わなかった場合は、原則として評価を実施しないものとするのが東京都指定管理者制度に関する指針に定められております。令和7年度は東銀座駐車場が該当するため、評価を実施しておりません。

(1) 一次評価は、指定管理者からの報告やヒアリング、現地確認により、所管局が行う客観的評価で所管部長が決定するものでございます。表にお示ししておりますとおり、左側の八重洲、日本橋、宝町、新京橋駐車場の場合、40項目ございます確認項目について、特筆すべき取組や効果がある場合に「水準を上回る」として2点。おおむね想定どおりに管理運営されている場合を「水準どおり」として1点。管理運営に改善が必要な場合は「水準を下回る」としてゼロ点の3段階で評価いたします。

なお、都民が利用する公設の駐車場であることから安全性の確保や利用の状況などを特

に重視し、確認項目のうち10項目の配点を2倍としております。全て「水準どおり」と評価された場合の合計点は50点となりますが、これを標準点として評価基準は67点以上がS評価、63点から66点までがA評価、45点から62点までがB評価、44点以下がC評価となります。

なお、大規模改修中も閉鎖をせず運営を継続している板橋四ツ又駐車場については、確認項目を42項目に増やしまして改修への協力状況も評価してございます。確認項目につきましては後ほど説明をさせていただきます。

次に、(2) 二次評価につきましては、本日評価委員会におきまして専門的な観点から評価をいただくものでございます。評価基準といたしましては、管理運営が優良であり、特筆すべき実績、成果が認められた施設をS評価。以下、A、B、Cで評価いただきます。また評価委員会の審議は原則として公開し、議事録も公表いたします。

最後に、(3) 総合評価でございます。一次評価と二次評価の結果に基づき所管局が総合評価を決定いたしまして、評価結果を公表いたします。

指定管理者評価制度の概要について説明は以上でございます。

○高橋委員長 どうもありがとうございました。ただいまの資料1について御質問、御意見ありますか。これは昨年度から変わったところはないですね。

○菅沼課長 ございません。

○高橋委員長 また何かありましたら振り返りで、それぞれ御質問いただきたいと思います。

それでは、次に、一次評価の結果について事務局から説明をお願いいたします。

○菅沼課長 それでは、建設局で実施いたしました一次評価の結果について御報告をさせていただきます。

資料2をご覧くださいませでしょうか。資料上段の1、一次評価をご覧ください。各駐車場の概要と、これまでの評価はご覧のとおりとなります。

一番右の赤枠内に、令和7年度の一次評価を記載してございます。上から八重洲駐車場がS評価、日本橋駐車場がA評価、宝町駐車場、新京橋駐車場が共にS評価、板橋四ツ又駐車場がB評価となっております。

2、評価概要をご覧ください。八重洲駐車場外4駐車場につきましては各場共通の取組といたしまして、①駐車時間30分未満無料化、荷さばき車両や工事車両の受入れにより、渋滞対策、路上駐車対策に貢献した点。②充電設備の設置により、電気自動車等の普及促

進に寄与した点。③警察・消防との防犯訓練や防災訓練を実施し、その成果を活かして利用者の安全・安心を確保した点などを高く評価しております。

次に、各駐車場の利用状況でございます。その他の駐車場の利用状況といたしましては、宝町駐車場におきまして総利用台数、時間貸利用台数共に前年度と比較して増加し、過去最高実績となっております。

なお、括弧内の増減台数は前年度との比較で記載しておりますが、日本橋駐車場につきましては令和6年6月まで大規模改修工事で閉鎖しておりましたことから、改修前の令和3年度実績と比較をしております。

また板橋四ツ又駐車場につきましても、①から④までの取組は八重洲外4場と同様でございます。⑤といたしまして、令和4年度より本格化した大規模改修への対応として、都との連絡調整や利用者への案内等を積極的に行って改修の実施に大きく貢献した点を評価しております。

利用状況といたしましては、総利用台数、時間貸利用台数共に前年度と比較して増加しており、大規模改修に伴う車室制限がある中、その利用実績を維持いたしました。

一次評価の概要は以上でございますが、最後に、今後のスケジュールでございます。本日の評価委員会による二次評価の決定を受けまして、8月中旬頃に建設局において総合評価を決定いたしまして、その結果を9月中旬頃にプレス発表させていただく予定でございます。

続きまして、各駐車場の一次評価の詳細につきまして担当の方から御説明いたします。
○内橋課長代理 資料3、評価一覧表の1枚目をご覧ください。各駐車場の一次評価の内容をまとめたものとなります。

評価項目ですが、左端の管理状況と事業効果とに大きく分け、管理状況については、上から適切な管理の履行、安全性の確保、法令等の遵守、適切な財務・財産の状況の4つの視点から確認項目を設定しております。事業効果については、事業の取組、2枚目の利用の状況、利用者の反応の3つの視点から確認項目を設定しています。各項目の評価が「水準を上回る」場合はオレンジ色、「水準どおり」は緑色、「水準を下回る」場合は黄色、「評価対象外」はグレーに色分けしております。

1枚目に戻っていただきまして、オレンジ色の「水準を上回る」と評価した項目は、その内容を記載しております。例えば一番上の適切な管理の履行の⑤人員配置・職員の人材育成では、中央監視室に指定管理者選定要項で示したよりも多い人数の法定資格者を配置

したことを「水準を上回る」と評価いたしました。こちらは一番右の板橋四ツ又駐車場を除いた5場共通の取組となります。

中央監視室では駐車場内の設備の監視を行っておりますが、指定管理者の選定時に都が示した選定要項では、配置が必要な法定資格者として第3種電気主任技術者は常勤職員1名で6か所まで兼任可能、第1種電気工事士は常勤職員1名以上としています。これをより多くの法定資格者を配置することで常に一定レベルの管理水準が保たれ、駐車場の管理技術も継承される。緊急時も複合的に対応できることから、指定管理者の努力でより手厚い人員配置がなされていることを評価いたしました。

また安全性の確保の②防災対策では、事業継続計画（公社BCP）において大規模災害発生時における優先業務と体制を定めている点、都営駐車場が国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を受けていることを踏まえ、Jアラート発令時の現場対応手順等を整備していることなどを「水準を上回る」と評価いたしました。

さらに③経理・防犯体制では、大型連休期間や年末年始、外国要人来日の際に警備員を増員して警備を強化したことや、警察署の協力を得て車上狙いへの対応など日常の管理に即した総合防犯訓練を行い、場内の安全確保を確保したことなどを「水準を上回る」と評価いたしました。

また⑤緊急時対策・事故への対応では、警察署・消防署と連携し実施した訓練の成果を活かして、台風・豪雨・降雪や、場内外で発生した事故に対し適切に安全措置を行ったことについて「水準を上回る」と評価いたしました。

また⑦環境施策への協力等では、都営駐車場全場に急速充電器、普通充電器を設置し運用していることや、板橋四ツ又駐車場における取組としてパーク＆ライド割引の実施や、駐車場利用者は無料で利用可能なレンタサイクルの実施など、環境施策に貢献する取組を行ったことを「水準を上回る」と評価いたしました。

最後に、駐車場の運用を維持したまま改修工事を行った板橋四ツ又駐車場につきましては、一番下の⑧から⑩の3項目、大規模改修への協力のうち⑧と⑨を評価項目に追加し、⑩工事前後の作業は「評価対象外」とさせていただきました。具体的には⑧都との連絡調整では、改修内容について維持管理や運営上の課題を踏まえて積極的な提案を行った点など、⑨利用者への案内では、定期契約者への工事内容の周知や駐車車室の移動調整などを計画的、かつ丁寧に行った点などを高く評価しております。

2枚目をご覧ください。こちら利用の状況については右上の凡例にあるとおり、利用台

数の実績値が前年度と比較して110%または1.1倍以上の場合を「水準を上回る」としてオレンジ色、90%以上110%未満または0.9倍以上1.1倍未満が「水準どおり」で緑色、90%または0.9倍未満が「水準を下回る」で黄色、「評価対象外」をグレーで着色しています。

なお、日本橋駐車場につきましては、先ほど申し上げましたとおり令和6年6月まで大規模改修工事で閉鎖しておりましたため、改修前の令和3年度の実績と比較しております。

各項目の評価ですが、①総利用台数、②時間貸利用台数については、八重洲、日本橋、宝町、板橋四ツ又駐車場の4場で増加いたしました。これは周辺の駐車需要を的確に捉えた駐車場運営を行えているとともに、駐車時間30分未満無料化の取組等により、路上駐車対策に貢献してきた成果が出たものと考えております。

次に、③修正回転率についてですが、こちらは1つの駐車スペース当たりの1日の利用回数に平均駐車時間を乗じて算出した駐車場の利用状況を示す指標でございますが、八重洲駐車場で前年度と比べ1.1倍となり「水準を上回る」、板橋四ツ又駐車場で「水準を下回る」と評価いたしました。

次に、④販売件数（時間貸し）についてですが、八重洲、宝町、新京橋及び板橋四ツ又駐車場の4場で前年度より増加いたしました。とりわけ宝町駐車場で大幅に上回りました。東銀座駐車場が大規模改修工事中であることや、今後宝町駐車場の大規模改修を予定していることから定期契約を抑制しております。そのため、時間貸しに回す車室数が伸びていることなどもあり、大きく伸びたところでございます。

⑤販売件数（定期契約）についてですが、大規模改修工事の予定を踏まえ、各場とも定期制の新規契約を抑制ないし受け付けていない状況でございます。そのため、日本橋駐車場の再開を受け全場で減少となりました。

その下、⑥収入基準額との対比では、八重洲、日本橋、宝町、新京橋の4場で「水準を上回る」、板橋四ツ又が「水準を下回る」という結果になりました。

最後に、下の方ですが、利用者の反応は、①から⑤が利用者アンケートでの満足度です。令和7年度評価結果といたしましては、実施した5場いずれも全項目で「十分満足」と「まあ満足」の回答が90%以上となり、「水準を上回る」評価となりました。

以上の確認項目の評価から、一番下の赤枠内に各駐車場の合計点と評価結果を記載しています。

続いて、駐車場ごとの採点等を御説明いたします。資料4をご覧ください。各駐車場が

5 ページの表から成っています。先ほどの資料 3 でも一部の内容を御説明いたしましたので、特筆すべき取組やポイントのみ御説明いたします。各駐車場で共通する取組については八重洲駐車場で御説明いたします。

1 ページ目をご覧ください。上段、適切な管理の履行の 5、人員配置・職員の人材育成ですが、有資格者の手厚い人員配置については先ほど御説明したとおりとなります。

下段、安全性の確保の 2、防災対策ですが、消防署と連携した自衛消防訓練や無線通信訓練を実施するなど対策を強化するとともに、事業継続計画を定め、大規模災害発生時における優先業務と体制を整備している点。令和 4 年度に都営駐車場が国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を受けたことを踏まえ、J アラート発令時の現場対応手順等を整備し、非常時に備えていることなどから「水準を上回る」と評価いたしました。この項目はウェイトづけを行っておりまして、得点が 2 倍となります。

その下の 3、警備、防犯体制ですが、この項目もウェイトづけを行っており、得点が 2 倍となります。大型連休期間や年末年始、外国要人来日の際に警備を強化した点などから「水準を上回る」と評価いたしました。

また 5、緊急時対策・事故への対応では、警察署・消防署と連携し実施した訓練の成果を活かして、台風・豪雨・降雪や場内外で発生した事故に対し、適切に安全措置を行ったことについて「水準を上回る」と評価いたしました。この項目もウェイトづけを行っておりまして、得点が 2 倍となります。

次のページをご覧ください。上段の法令等の遵守と下段の適切な財務・財産の状況ですが、指定管理者の選定要項や協定に定める管理水準が維持されているため、全項目で「水準どおり」といたしました。

3 ページをご覧ください。6、地元との連携ですが、地元や警察署と防犯パトロールを行い、治安の向上や違法路上駐車削減に取り組んだことや、地域と連携した催事活動に事前の準備から参加し地域に貢献するなど地元や警察署と連携し、安全・安心なまちづくりに貢献する取組を行った点で「水準を上回る」と評価いたしました。

7、環境施策への協力等ですが、駐車時間 30 分未満無料化と併せ荷さばき車両の受入れやカーシェアリングの受入れを行い、環境面に貢献した点などから「水準を上回る」と評価いたしました。

4 ページをご覧ください。上段の利用の状況ですが、1、総利用台数、2、時間貸利用台数、4、販売件数（時間貸し）、6、収入基準額との対比の 4 項目の配点を 2 倍として

おります。

八重洲は、3、修正回転率、6、収入基準額との対比において「水準を上回る」と評価し、その他の項目は「水準どおり」を維持しました。

下段の利用者の反応ですが、2、職員等の対応の配点を2倍としております。

八重洲は、1から5の項目で「十分満足」と「まあ満足」を足した割合が90%以上となり、水準を上回りました。

5ページをご覧ください。これらの結果、確認項目の合計点は68点で、S評価となりました。

下から2番目、財務状況の欄ですが、指定管理者である公益財団法人東京都道路整備保全公社の財務状況は特に問題ございません。

続きまして、日本橋駐車場です。こちら少し飛びまして、9ページをご覧ください。右下の大きい数字で16となっているページをご覧ください。

日本橋は、6、収入基準額との対比で「水準を上回る」評価となり、4、販売件数（時間貸し）及び5、販売件数（定期契約）で「水準を下回る」評価となりました。その他の項目は「水準どおり」でした。

下段の利用者の反応ですが、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

これらの結果、合計点は64点で、A評価となりました。

続いて、宝町駐車場です。こちら少し飛びまして、14ページをご覧ください。右下の黒い白抜きの数字で21をご覧ください。4、販売件数（時間貸し）、6、収入基準額との対比で「水準を上回る」評価となり、5、販売件数（定期契約）が「水準を下回る」となりました。その他の項目は「水準どおり」でした。

下段の利用者の反応ですが、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

次の15ページをご覧ください。これらの結果、合計点は68点で、S評価となりました。

続きまして、新京橋駐車場です。こちら19ページをご覧ください。上段の利用の状況ですが、6、収入基準額との対比が水準を上回り、その他の項目は「水準どおり」を維持いたしました。

下段の利用者の反応につきましては、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

次のページ、20ページをご覧ください。これらの結果、合計点は67点で、S評価となりました。

最後に、板橋四ツ又駐車場でございます。23ページをご覧ください。事業の取組の大規模改修への協力に関する8と9の2項目については、いずれも「水準を上回る」と評価いたしました。

次のページ、24ページでございますが、上段の利用の状況ですが、3、修正回転率、6、収入基準額との対比で「水準を下回る」評価となりました。その他の項目は「水準どおり」を維持いたしました。

下段の利用者の反応につきましては、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

次のページをご覧ください。これらの結果、合計点は64点で、B評価となりました。

資料4の説明は以上となります。

続きまして、利用者アンケートの結果につきまして御説明いたします。資料5をご覧ください。令和7年度に指定管理者が実施した利用者アンケートの結果を駐車場ごとにまとめたものです。調査方法につきましては、令和5年度の調査からQRコードやURLからアンケートサイトに接続いただくウェブ方式を基本とさせていただきました。

なお、ウェブの御利用が難しい方につきましては、これまでどおりアンケート用紙を配布するという、いわゆる紙方式との併用といたしました。

その結果、令和7年度については指定管理者の努力もあり、例年の回答数見合いである目標数をおおむね達成する回答をいただくことができました。

結果ですが、「十分満足」と「まあ満足」を足した割合が実施した5つ全ての駐車場の全項目で90%以上となり、「水準を上回る」評価となりました。

具体的な意見として幾つか御紹介させていただきますと、今年度も日本橋、宝町、新京橋、板橋四ツ又駐車場におきまして、電気自動車用の充電設備を増やしてほしいといった意見が寄せられております。これまでも指定管理者におきまして急速充電器を都営駐車場全場に設置いただいたところでございますが、令和7年度は板橋四ツ又駐車場で急速充電器を更新していただいております。引き続き、利用者の利便性向上と環境に配慮した電気自動車の普及促進に寄与いただけるものと考えております。

また洗車場につきましては、これまでも場内で洗車ができるので便利といった肯定的な意見や、洗車場をなくして駐車スペースを増やしてほしいといった御意見など、様々な御意見をいただいております。

令和7年度につきましては、宝町、新京橋駐車場におきまして洗車場を充実させてほしいとの声が寄せられました。洗車場の在り方につきましては、これまでの評価委員会にお

きましても委員の皆様から御意見をいただいているところでございますが、今後も利用者の御意見や利用実態に関して調査を進めるとともに、バリアフリー法の改正に伴う車椅子用車室の設置基準の見直しなど、そういった法令改正の動向も踏まえ、都営駐車場における洗車場の在り方を検討してまいりたいと考えております。

なお、アンケートでは職員の対応がよい、スタッフが親切、明るくてきれいといった声も多く寄せられました。これは指定管理者の努力により、有人管理の特徴を活かして高水準のサービスが提供されていることを裏づけるものと考えております。

このように、利用者アンケートにつきましては指定管理者の評価に資するだけでなく、利用者の意見を把握する貴重な機会でもございますので、今後も実施して結果を管理運営に反映していくよう指定管理者を指導してまいります。

一次評価の結果につきまして、事務局からの説明は以上となります。

○高橋委員長 どうも御苦労さまでした。資料5まで説明いただきました。それぞれの資料につきまして、最初の方でも結構ですが御質問があれば遠慮なくいただきたいと思います。御意見も当然結構ですので、よろしくお願いします。順番もどこからでも結構です。どうぞ。

○守泉委員 一番最後のところのアンケートの中で、宝町駐車場で空きがないのに入るときがあるという記載があったのですけれども、空きがあるという確認と、それから表示するまでのシステム上のタイムラグというか、その辺のところはどのような仕組みになっているのでしょうか。

○内橋課長代理 満空システムにつきましては、基本的にカメラが車室の前についておりまして、そのカメラから車が入ったことを捉えると自動的に空が満になるというところなのです。その他、空き車室でも定期制の方の利用のためにコーン等を立てて、実際空いているけれども満にしているといいますか、そこは空いていないよというように、システム上表示させるときがあるのです。恐らくそのときにコーン等を一時的に置いていない時間帯に、空がないけれどもたまたま入れてしまったみたいなきがかったのかと想像するところです。

○守泉委員 システム上の問題というわけではなくて、たまたまそういうものがあったということであって。

○内橋課長代理 システムと運用とのタイムラグといいますか。

○守泉委員 なるほど、分かりました。あと板橋四ツ又の方の工事の状況というのは、

今現状としてどうなのでしょう。水漏れがずっと続いていたところの関係で、完全に止めるような形の仕組みを入れて工事が順調に進んでいるのか。当初からどこから水漏れがあるか分からないというのがあったので、それを完全にシャットダウンするための方策が今何か進んでいるのか。その辺りはいかがなのですか。

○内橋課長代理　大規模改修工事の進捗状況といたしましては、現在のところ令和9年度までの計画で進めているところでございます。進捗状況といたしましては来年度以降…

○事務局（江川）　来年度は昇降機や衛生を施工するように聞いてございます。

○内橋課長代理　エレベーターと衛生設備で改修工事としては完了することになります。委員からお話のありました水漏れにつきましては、大規模改修工事での対応は難しいところでございます。完全にシャットダウンするというのが、水漏れがどこから来るのか分からないので、水漏れがあった箇所にパン等で水受けをして逃がすというので、継続して指定管理者と協力して対応しているところでございます。車室になるべく順次出たところを早期に確認し。

○守泉委員　シールドみたいなものを張って。

○内橋課長代理　シールドのパンで受けているところでございます。

○守泉委員　完全に外側から何か覆ってしまっただカバーするような、よくトンネルを新幹線でやるみたいな、リニアモーターカーなどはそういうやり方でやっていますよね。ああいう形で完全にやるようなのではなくて、その都度、その都度やっていくしかないという形なのですね。

○内橋課長代理　おっしゃるとおりです。

○事務局（江川）　車室への影響が大きいというのもございます。

○守泉委員　何であそこのところって、もともと地下水の水脈か何かがあったのですか。

○内橋課長代理　おっしゃるとおり地下水の水脈があると聞いているのですけれども、開業した当初から水漏れが出てきているところで、一部塞いでもまたすぐそこをよけて別のところから出てきてしまうのもございまして、無理に塞ぐよりは出てきたところをパン等で受けて流してしまった方が費用対効果といいますか、効果が高いところが……。

○守泉委員　本当はそういうものをやるときにボーリングをして、それで水の出の状況を見てからやるのですけれども、その辺の手続は当初のときにやっていたのでしょうかね。

○守泉委員　最近、ボーリングのデータとか東京都の建設局が持っているのかな。ネッ

トでどの地点って全部見れるではないですか。だから民間の業者さんも水道工事とか下水道工事で掘るときに、ちょっと大規模なやつでもすぐ近くにデータがあるので、それを見ながらやっている人たちは、ああ、ここは危なそうだねと見れるのです。昔は一々そういうものを全部やって確かめて、どのくらい工事計画がかかってくるのかとやっていたのですけれども、そのときにある程度分からなかったのかなという気はするのですよね。こんなに長く続いているのでね。

○内橋課長代理 何分二十何年前のことですので、なかなか今から分からないところであるのですけれども、当時の施工者に瑕疵等が認められなかったということは聞いております。

○守泉委員 ありがとうございます。

○高橋委員長 見学に行ったとき、あちこち水漏れしていましたが、改修していたのか。

○内橋課長代理 もうパンを受けて、そのような天井といいますか。

○高橋委員長 止めたというか、受けて流すということですね。

○内橋課長代理 はい、そうですね。

○守泉委員 どこが元だか分からないのと、止めてもまた別のところから出てくるので、その都度、その都度やって。

○高橋委員長 地形的には、外がちょっと高い。

○菅沼課長 少し高い。

○高橋委員長 地下水がある。

○内橋課長代理 そうですね。

○川上委員 こういうものは流さないと駄目なのでしょうか。ためては駄目なのですね。

○内橋課長代理 このまま排水の方に流すように、こちらのパンに。

○川上委員 止めてしまうとたまって落ちるとか。

○内橋課長代理 流しっ放しにして車に落ちてしまうと、純粋な水ではなくてアルカリ性とか、何か車にとって塗装に害があるような水が出てくるため当たらないようになるべく広く受けて、それをもう排水してしまうというのが一番合理的といいますか。

○高橋委員長 水没しないか心配なので。

○内橋課長代理 そこまでは。

○守泉委員 今大分対応ができていますけれども、昔のコンクリートだとアルカリ

土類反応でさびたりとか、ひびになっているというのがよくあったので、水が出るというのは、そのような心配もあったのですよね。それに関しては何十年前と違うので対応はできているのだけれども、まだ水の害はいろいろな影響があるので、車がさびやすいというか、特に高級車が停めてあるとか。

○内橋課長代理 躯体への影響ですとか、健全度は定期的にチェックしておりますので、問題ないことは確認しております。

○高橋委員長 今話題になっているので気がついたことと言うと、非常に高い評価も受けている項目があると同時に、ちょっと心配なのはスピードが速くて、電気自動車のせいかもしれないけれども事故があったりすると困る。ハンプを作ったりすれば防げるのではないかと思うが。

○内橋課長代理 アンケートでいただきましたとおり、場内の車のスピードが速いという声はいただいております。場内では目立つところに８キロ制限ですよと表示を作っていただくとともに、車路にも表示をしているところなのですけれども、車路にハンプを作ってしまうと車室に入れにくくなってしまうのです。

○高橋委員長 それは、そうですね。音も出るし。

○内橋課長代理 ちょっと構造的になかなか難しいところがございます。ハンプによって天井に擦ってしまうという。

○高橋委員長 それはあり得る。事故が起きると困る。

○内橋課長代理 指定管理者としては見かけると必ず注意喚起のアナウンスですとかさせていただきますし、あとは舗装面として利用者さんが渡るところは横断歩道を設置させていただいて、目視でここが一時停止していただくような視覚的なところの対策を進めていただいているところでございます。

○川上委員 私からは昨年の三重県のくすの木パーキングで、集中豪雨で地下駐車場が水没したのですよね。どうしてあそこまで被害が広まってしまったのか。まず、あその駐車場の検証状況です。何が悪かったのかを教えていただきたくて、それを受けてこちらの駐車場は大丈夫ですよと言っていたような対策が取られているのかなというのを、ちょっと御説明いただきたいと思うのです。

○内橋課長代理 昨年のくすの木パーキングの浸水による水没事故の検証ですけれども、令和７年９月に三重県四日市市の地下駐車場、くすの木パーキングで観測史上最大の集中豪雨により浸水が発生して、２７４台の車両が被害を受けました。学識経験者等で構成す

る復旧検討委員会が組織されまして、そちらによる検証の結果、主な課題として大雨警報や記録的短時間大雨情報などの認知の遅れ、止水板の故障への対応が行われていなかったことですか、人員体制、防災計画、また訓練が十分に実施されなかったことなどに課題がありまして、近年の急激な豪雨への対応が十分でなかったことが被害拡大の要因とされております。これを受けて復旧検討委員会からは、ハード・ソフト両面から防災力強化の方針について提言が出されております。

くすの木パーキングの検証結果を受けて都営駐車場との比較、対応でございますけれども、評価対象の都営駐車場5場におきましては気象情報等の随時の把握ですとか、毎時100ミリメートルまでの降雨にも有効な排水ポンプを設置している他、防災マニュアルを踏まえた定期的な訓練の実施、吸水土のうですとか、止水板の配備等により、今まで浸水による水没事故は生じておりません。今後も集中豪雨等に対応し、水没事故を防止できるよう指定管理者と協議しながら、ハード・ソフト両面でより一層対応能力の向上を図ってまいりたいと思っております。

以上となります。

○川上委員 昨年の事故は大分準備が不足していたという検証結果が出ていますけれども、例の管理会社は賠償が大変で破産とかなんとか新聞記事に出ていました。何分にもこういうことは自然災害が相手なので防げる範囲というか、防ぎ切れないものもあると思う。ただ、こちらは警察・消防とも随分訓練しているということなので、当然備えた訓練が必要だということで、それをよくやっていただいて。併せてそこに勤務される方がどこに何があるか、どういった取扱いをするのかというのは熟知していただかなければいけないことと、いざというときに優先順位をつけて、やれる範囲のことを速やかにやれるように訓練をして、準備というのは大変だと思うのです。

 昨年の災害もたまたまよかったのは人的被害がなかったので、最優先すべきは避難誘導であって、それを図りながら、こういったことを行わなければいけない。少ない人数でやって非常に難しい課題なのですけれども、それに対する備えみたいなものはしっかりやっておくべきだなと。

 あと経験上というか、変な話ですけれども現場にいる職員の方が最終的に、それを余りにも優先するために逃げ遅れることがないように、避難するタイミングも現場の方にはマニュアルとして伝えておかないと、最後まで現場に残って、その方々が犠牲になることも当然あります。今までの災害でも消防や警察に殉職者が出ているのはそういうところなの

で、最終的に3. 11で警察の方で出している反省は、最後に避難するという指示を出す勇気がなかったということを警察の幹部も言っています。ただ、最近の気象情報を見ていると非常に心配なのですよね。最終的には避難することも想定した訓練と備えをやっておくべきだなと思いました。

以上です。

○高橋委員長 海拔の低いところですね。

○守泉委員 今の川上委員のお話で思い出したのですけれども、昔アメリカの情報セキュリティの試験問題の中で、四択であるのです。例えば情報セキュリティの事故があったときにどのようにするかという対応で、ハッキングがあったときに電源を切るとかいろいろなことがあるのだけれども、最終的な答えというのは中の人間の人命が一番大事なので、危ない場合には真っ先に逃げる。命を守るというのが答えだったのです。確かに先ほど委員がおっしゃった、まさにそうだよねと。車が大事どうのこの以前に、一番大事なのは人命であるし、職員でもあるし、そこに残された車を利用している方も含めてそうなのだよねというのは改めて、ああ、なるほどと思ったところです。

あと先ほどのところでもあったように、今まで国交省を中心に豪雨というと必ず1時間75ミリというのが限度で、それに対してどうやるかということばかりをやっていたのが、今1時間100ミリというのがもう普通になってしまっています。だから1時間100ミリに対しての対応。吸水ポンプもそうですけれども、そういうところも一応できているような形でよろしいということですね。

○内橋課長代理 さようでございます。毎時100ミリの降雨まで対応ができるように。

○守泉委員 まちづくりのときに1時間75ミリの対応で、あと残りどうするのですかと言ったら、合わせ技一本でやるのですよみたいなことをよく言われるのです。例えば雨どいを使った形で別のところに流すとか、都市公園でもそうなのですから、それで合わせ技でやるのだと言っているのです。合わせ技でも75ミリで、もう間に合わないではないですかという話をしているのです。特に直接の影響があるでしょうと。

あと1点なのですから、先ほども電気自動車の話が出てきて、僕自身も電気自動車なのですから、最新の知識としてちょっとないので申し訳ないですが、ここに来てヤナセが中国のEVの販売もするというのが日経で数日前に出てきたのです。今まで中国のEVというのは、特に日本では個別に入っただけなのですから、ヤナセが横浜にベースを作って売り始めるといったときに、友達で中国のEVに乗っている人間が

何人もいるのですけれども、充電の速度がものすごく速い。普通30分かかるのに10分以内でできるのと、かなりの距離を走れる状況になっている中で、中国の車が入ってきたときのプラグというのは現行のプラグで対応ができるのですか。それともまたもう1種類の部分、何かを想定しなければいけないのか。これはすぐにやるべきことではないと思うのですけれども、急速に中国の車が増え出す可能性が出てきているので、それに関して何か調べているものはございますか。

○事務局（江川）　　ただいまインターネットで調べた限りですと、BYDはCHAdeMOに対応しているというように書いてございまして。

○内橋課長代理　　CHAdeMOでしたら、現在都営駐車場に入っているメーカーの共通規格の中の1つなのかなというところです。

○守泉委員　　大丈夫ということですね。

○内橋課長代理　　はい、そうですね。

○高橋委員長　　電気自動車は火災の話がありましたが、最近は少なくなってきているのですか。

○守泉委員　　今そうではないですよ。ちょっと前までリチウムイオン電池で、中国の車って火を噴くのではないと言われていたのが、もう全然性能が違っていて。今日の日経でも特集で出ていたように車に関しては、もう日本の車より10年先を行っているレベルに、この数年で急速に変わってしまった。いつまでも中国は大したことがないみたいな意識だともう完全に乗り遅れる。

○高橋委員長　　一番心配なのは火災かと思っていますが、そういう問題はもうある程度改善されているのですね。

○守泉委員　　私の電気自動車はドイツのやつなののですけれども、本当にとろいのですよね。30分やっても、200キロぐらい走れるはずなのに実際にはエアコンとか、何だかんだやると100キロちょっとぐらいしか走れないし、やたらといろいろな故障が出てきたり、リコールになったりするので何だよという感じです。はるかに安い金額で中国の優れているのが出てきているので、非難しているどころではなくなっている。

○高橋委員長　　そうなのですね。私が1つ気になったのは、全体の評価は上がっているのですけれども、日本橋だけ評価がちょっと下がっている理由は何でしょうか。

○内橋課長代理　　評価概要ですとか、資料2か資料3をご覧くださいだと思います。

○守泉委員　　隣の駐車場との関係で、結果として仕方がないですよ。こうなっ

う。

○高橋委員長　結果として単純に基準に当てはめると下がってしまうわけです。だけど、その駐車場の問題でないかもしれないというのがありますよね。特に4つの駐車場が近くにあるし。

○内橋課長代理　5場一体で管理しているというのがございまして、取組も先ほど申し上げましたとおり5場共通の取組というのが非常に多くございます。その中で評価を分けるポイントといたしましては、資料3の2枚目にあります利用の状況のところでございます。日本橋駐車場につきましては比較の年度が令和3年度というところで、大規模改修前の状況と比較させていただいております。現状黄色くなっているところ、時間貸しの販売件数ですとか、定期契約の販売件数が令和3年度と比較するとやや水準より落ちているところで、差がついたポイントとしてはそちらになります。

○高橋委員長　この2つですね。

○内橋課長代理　はい、そちらになります。

○高橋委員長　これだけ特殊な条件の中で数字を機械的に当てはめると、ここだけ何か問題があるのではないかと感じてしまいますね。

○内橋課長代理　5場一体で管理しているので、ほとんど各駐車場の差異がなくなってきているというのはおっしゃるとおりでございますので。

○高橋委員長　例えば評価すべき基準の数字がなかったら、その項目を除いたもので比較して評価する方法も考えられる。1年前の数字を使っており、評価としては適切と思えない。どうでしょうか。

○内橋課長代理　大規模改修中という特殊な事情の中で、評価項目が必ずしも現状を反映していないというのはおっしゃるとおりの部分がありますので。

○高橋委員長　今の評価のやり方も1つの考え方で分かりますが、駐車場ごとに異なる年度の実績値を用いて評価すると、公平な評価が出来ない恐れもあります。

○内橋課長代理　大規模改修が始まってから各場順々に閉じてやってきておりますので、そちらのやり方。

○高橋委員長　今までもずっとやっていたのですね。

○内橋課長代理　おっしゃるとおりです。今まで新京橋、八重洲、日本橋と3場目になってございまして、そういったやり方で踏襲しているというのはあるのですけれども、先生がおっしゃるとおり工夫すべき余地というのは、まだまだ不公平なところはあるかと思

いますので。

○高橋委員長　もう今年で終わるのですか。

○内橋課長代理　日本橋は令和7年度は1年を通じて開いておりますので、令和8年度評価からは他の場と同じような形になります。貴重な御意見として参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○高橋委員長　他にないですか。どこでも結構です。

○川上委員　また防犯面の話で、実際7年度、警察事案、消防事案です。犯罪行為があったとか、火災だとか、何かそういう事案は実際にあったのですか。あったのであれば、そのときにどういう対応をされて、警察や消防から指導を受けたことがあればそれも含めて、もし把握していれば教えていただきたいなど。

○内橋課長代理　令和7年度につきましては、7件の事故事案がございました。消防事案はございません。全て物損事故のみとなりまして、人身の案件はございません。発生後、迅速に警察に通報いたしまして対応等行っておりまして、警察署からの指導等も特にないという状況でございます。

以上です。

○川上委員　分かりました。ありがとうございました。

○高橋委員長　他にございますか。

○守泉委員　物損のところで誰がやったか分からないままではなくて、きちっと誰が加害者でと全部分かっているという形で。

○内橋課長代理　基本的には発生の際に即座に駆けつけまして、その方に補修費といえますか、費用等を請求して対応しているところでございます。監視カメラが場内にございますし、満空システム等でかなり客観情報として捉えられるということですので、誰がやったか分からないということは発生していない。

○川上委員　通常現場で当事者がいれば物件処理できるのですがけれども、逃げてしまったり、駐車していますから当事者がいないわけですね。現場で処理できませんから後から呼び出して、そこで初めて処理する。もう完全に逃げてしまった場合は今おっしゃったようにカメラがありますので、もしくは目撃情報で車の所有者は特定できます。ただ、誰が運転していたかまでカメラでしっかり特定できればいいのですがけれども。

○守泉委員　顔が映る位置のやつか、ナンバーだけのやつか。

○川上委員　ナンバーだけであれば所有者に聞いて覚えがありますかと、認めればそれ

で済むのです。認めなかったりしたら、ちょっと難しくはなります。そうしたら誰が運転していたのですかという話になる。警察の捜査になるわけなのですけども、そういうときはなかなか決着がつかない。現場の捜査ということになります。逃げの場合は物件不申告というのですけれども、今カメラが多いので、特にこういう場合は大体特定されると思います。

○内橋課長代理 ありがとうございます。

○守泉委員 それだけカメラの死角がないような形で配置されているということですよ
ね。

○内橋課長代理 はい、おっしゃるとおりです。

○守泉委員 カメラのデータの保存期間というのはどのくらいなのですか。

○内橋課長代理 2週間というように聞いております。たしか以前も御質問いただきま
して、確認します。少々お時間いただければと思います。

○川上委員 入場のときに正面から撮っていますよね。

○内橋課長代理 ゲートのところにもありますし、車路も撮れるようになっていますし、
車室になっても満空システムのカメラで補足するようになります。

○川上委員 大抵入場のところで顔も映るでしょうから、よほど下げたりしない限り。

○守泉委員 僕はデジタル・フォレンジックという研究会にも入っていますけれども、
それによるとデータの保存を考えた場合によくあるケースというのは、3か月ぐらいで塗
り替えてしまうケースがあるのです。刑事事件を考えていくと最低でも6か月はデータが
保存されて、それで塗り替えるような形ぐらいにしていないと、実際にデジタル・フォレ
ンジックを使った形で犯罪立証のところに使うのは支障が出るだろうと言われています。
だから半年というのが1つめどにはなるし、もちろんそれより長いのであれば一番望まし
いのですけれども、3か月はちょっと短過ぎるだろうと思いました。

○川上委員 通常1週間ぐらいで上書きされていくのではないですかね。

○内橋課長代理 半年までは保存していないと思います。

○川上委員 どのぐらいあるか。場所によって違うでしょうけどね。まちの防犯カメラ
なんかは短いですね。

○事務局（江川） こちらですと2週間というように聞いてございます。速やかに警察
の方に通報しまして、データは渡しているところです。

○川上委員 通報が早ければ警察はカメラを必ずすぐ確認しますので。

○内橋課長代理　何か有事の際のカメラは当然データとして取っておくのですけれども、何もなかったときのものはそこまで長期では保管していません。

○守泉委員　昔は確かにデータの容量の関係でカメラのやつが2週間とか、せいぜい1か月ぐらいだったのが、最近は容量が大きいのが増えてきたので、それで結構長いデータを保存できるような形になってきているのです。それを利用した形で犯罪だけでなく、最近会計検査院もそういうものをうまく使うようになってきている。

あるところでやられたのが、契約書の改ざんをする前にお金を払ってしまった国交省の有名なケースがあるのです。形としては契約書の日付があって、それで検査をしてお金を払った形になっているのだけれども、契約書のデータのプロパティを見てみると払った後に改ざんの跡があった。それで今会計検査院は必ず契約書とか電子文書の場合にプロパティ情報も出さないという形でやっていて、私の知っている独立行政法人もついこの間、それでやられたのです。だから改ざんしても、そのデータが残ってしまうのがある。分かっている人間は、今度プロパティ情報も改ざんするというのがあったりするのです。そういうものも、何かいちごっこでできるようになってきた。

○内橋課長代理　ありがとうございます。

○高橋委員長　他にございますか。

○守泉委員　ちょっと余計なことなのですが、新京橋のところでアンケートであったのが、高島屋は割引をしているのですね。

○内橋課長代理　指定管理者の方で提携駐車場という形で日本橋高島屋と、八重洲5場全体ですけれどもやっています。

○守泉委員　三越がやっていないというのが意外だったなど。デパートの中でも不良品を出したときの対応もそうですけれども、三越のグループはさすがだなというのが結構いろいろな事例で出てきていて、高島屋は遅れているねみたいなのがあります。ここは高島屋は連携していて、三越はやっていないのだなど。ちょっと意外だったなど。

○川上委員　どのように割引をするのですか。

○内橋課長代理　無料時間が長くなります。30分未満は無料というのが時間制の通常なのですけれども、日本橋を御利用の皆様には、2,000円以上お買い上げの場合は2時間無料というサービスをさせていただいているところでございます。

○川上委員　券か何かを渡すのですか。

○内橋課長代理　駐車券と当日の買い物レシートで確認しているところでございます。

指定管理者の営業は随時近隣の店舗等にもさせていただいているのですけれども、すみ分けといたしますか、提携先というのが各駐車場、大規模店舗ごとに決まっているところもあるように伝え聞いております。

○高橋委員長 他にございますか。

○守泉委員 あと1点だけ余計なことなのですが、特に駐車場5場のある地域のところが、あちこちまちづくりで高層化していますよね。要は典型的な例で東京駅は高さを低くしている分だけ、あの高さの部分を周りに全部売っているのです、東京駅の周りがどんどん高層化し始めている。日本橋の辺りも含めて再開発の車両が結構行き交っている中で、高層化に対する再開発事業での工事車両がここでも結構使われてきているのだと思うのです。そのときに何か支障になるようなことは、今までの再開発事業と違う点というのは特にはないですか。例えば高さ制限で今まで入れたものが入れない車が多くなってきたとか。

○内橋課長代理 そういった声は聞いておりません。再開発工事に関係するといえますか、携わる工事業業者の方が御利用いただくのは、八重洲、日本橋、宝町、新京橋もかなり多いというのは利用としては聞いております。

○守泉委員 高さとか広さとかの面では、今のところ聞いていないと。

○内橋課長代理 特に高層化に伴って利用の車種が変わったということは聞いておりません。

○守泉委員 分かりました。ありがとうございます。

○高橋委員長 他にありますか。1つ、評価が終わってからお話しした方がいいかなと思っているのですが、この評価を始めてから、年々よくなっていると思います。公園でも具体的に細かい基準はつくられているのですか。

○内橋課長代理 はい、さようでございます。

○高橋委員長 他にもあると思うのですが、それも大体こういう感じの評価をしているのですか。というのは、駐車場の場合、例えば安全性、効率性、利便性など、公共施設として具備すべき機能がなくてはならないが、逆に提供するサービスにコストとの関係上、おのずと限度があるかもしれません。サービスを付加すればするほど評価は上がり、指定管理者としての評価が上がってくる評価方法で良いか？ 指定管理者になるためには、提供するサービスの質と量を増やすことが命題になっていくおそれはないか？

サービスの質と量を上げることによって、評価が高まるという評価方法になっていない

か？公共セクターが供給すべきサービスの範囲と水準はどうあるべきか？ このような基本的な問題意識が薄れ、より精緻で広範なサービスを期待するようになると、参入者も限られ、限定されていくおそれはないだろうか？

今後、そのようなことについて、継続的に検討することが必要であると思います。

○菅沼課長 ありがとうございます。

○守泉委員 ちょっと私の方から、2年前まで20年間、都市公園の評価を指定管理制度が始まる前のときに、たまたま監査法人にいて東京都に営業に来て勉強会をやりましょうという話があって、そのとき地方自治法改正ということで勉強会を幾つかやった中で、指定管理というのが始まったのです。その関係で、守泉君が勉強会をやったのだから委員になってくれみたいな形で20年間、2年前までやらされたのです。そのときには公園ごとに全部点数をつける。なぜこれがいいのか、悪いのかというところの部分まで細かく評価に入れて、つい最近までやってきていた。

ただ、私が委員であった後に、ここに来て今都立公園でいろいろな事故が発生している。要は桜の木がもう寿命なのです。ソメイヨシノという木自身がもともと奇形なのです。山桜とか、ああいうやつならいいですけれども、寿命なのにきちっと見ていますといったのが実はそうではなくて、砵公園のようにお年寄りの人が座っているところに突然倒れてきて事故が起きたというのが、ここに来て結構多発してきている。安全ってどういうことなのかというのが、ここ数年で問題になってきている状況。

公的な施設もそうなのですけれども事前に説明を受けたときに、先ほど高橋先生がおっしゃったみたいに公的な役割のインフラって話が出たときに、ちょうど僕は日、月で会計士協会の研修の講師をやったのです。そのテーマというのが、もう世界は官から民ではないよと。イギリスの鉄道みたいに、むしろ民から官に戻している。安全性という面だとか、経済が発展するためにインフラはきちっとしたものができていかなければいけない。そうすると今先生がおっしゃったみたいに何が一番大事なのかといたら、こういうところでこういうサービスをやった、ああいうサービスをやったというのかもしれないけれども、それ以上にもっと大事なのは、その上に立った経済活動が安全にできるためのインフラがきちっとできる。先ほど川上先生がおっしゃった防犯の点もそうなのですけれども、そこをプラスとして重視すべきで、世界の流れはそれが重要なのだということで、むしろ民から官の流れになってきている。だからイギリスでは鉄道も官に戻したし、郵便事業に関してはアメリカ、フランスも含め、実際フランスの官に戻したところを財務省の依頼で

調査に行ったことがあるのです。そのような形で官だからこそできる役割という部分があるのではないかと。

そうすると高橋先生がおっしゃったみたいに、我々が委員で始まったときは、そもそもこういう施設自身は民間がやればいい話で、何で官がやらなければいけないのか。官でやるべき役割をうまく考えていかないとどんどん民営化されてしまうよねというので始まったのが、実はそういう時代ではなくなってきて、民間でいい仕事ができるためには、インフラ部分のところはしっかりとした官がやっていくところも積極的に評価していく。

○高橋委員長 そのように思います。

○守泉委員 その辺りが高橋先生が気づいた点なのかなと思うのです。

○高橋委員長 そうです。

○守泉委員 そういう流れを踏まえた形の記載と、あと次の評価のところにもつなげた形で、今やっていることに對して自信を持っていただいて、そういう要素を少し入れていくのは重要なことなのだろうなと思います。

○高橋委員長 つまりどんどん細くなって、評価書が厚くなるのはいいことなのかということなのです。公共側が具備すべきものは安全でなければいけないし、それから公平でなければいけないことがあるのだけれども、どんどんやっていくと、あそこで花を飾ったとか、トイレの掃除が1回増えたとか、定員1人でいいのを2人置いたとかね。それがみんなプラス、プラス、プラスになっていくことは結局コストがかかっているわけです。こういう形でやればいいのかというノウハウと、このような評価を続けていくと経験したところ以外は参加できないです。この厚い評価書を別の第三者がやろうと思っても分からないですよ。結局競争を阻害するための仕組みになってしまっているかもしれないと思い始めていて、これは慎重にやらないと大変なことになるなと思っております。私が何か言う立場にはないですけども、これは考えていかないと、厚い電話帳みたいなものができて点数だけどんどん増えていくことになりかねません。

○内橋課長代理 まさに先生がおっしゃっている公共の駐車場に求められる基本的なところは何かというのは、選定要項で定めるべきところでございまして、選定要項で定めたことについて公募が原則で、その中で皆様に競争いただくというのが制度の趣旨でございまして、次回、選定要項を定める際に検討を十分にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○守泉委員 公共政策の分野で日本の大学は、そういう日本語の論文がほとんど出てき

ていないですけれども、海外ではポスト・ニュー・パブリック・マネジメントという考え方で、そもそもポストというのはどのように考えたらいいかという議論がヨーロッパでされているのです。反ニュー・パブリック・マネジメントの意味で、つまり官から民を完全に否定するという意味で使っている学者さんたちはヨーロッパの住宅政策。今知事がやっているアフォードブル住宅の話です。あの辺のところに関してヨーロッパでは官と民が共同な形でやっている。ハイブリッドの形が出てきているので、既にそのような住宅政策から考えると官から民へではないでしょうと。ポストの反という意味で言っている議論のところと、そうではなくて、以前の行き過ぎのものを少し改良するという意味でポスト・ニュー・パブリック・マネジメントだと言っている議論とが、今ヨーロッパの論文では錯綜しているところなのです。

ところが、いまだに日本の学者さんはサッチャー政権の時の話ばかり出してきて、この人たちはイギリスの研究をきちっとしているのかなというくらい公共政策が遅れているというのがあって。バリュー・フォー・マネーの出し方も、会計検査院から指摘されているにもかかわらず一向に直していないというのがあって、変だよねというので僕の方で会計士協会の研修会でちょっと新しいことを入れていったのです。そういう面では次のときにもう少し違う形の、もうちょっと官の役割のところを前面に出していてもいいのかなと。頑張っているところで。

○高橋委員長　つまり掃除をしたり、花を飾ったり、人数を増やせば点数が増えるという事で良いか？ それは駐車場行政で公的セクターが自らやることではないかもしれない。

○守泉委員　一応保全公社は中間的な立場に、形式的にはね。

○高橋委員長　他にございますか。もしよろしければ二次評価の方に参りますけれども、資料6をご覧ください。

○内橋課長代理　私の方から御説明させていただきます。二次評価（案）という資料6をご覧くださいければと思うのですけれども、駐車場ごとに二次評価の案をつけておるところなのですが、1 ページ目に参考資料という形で駐車場の取組を記載してございますので、こちらをご覧くださいければと思います。

2 ページ目以降が駐車場ごとの評価票となっております。左側に一次評価のポイントを記載いたしまして、中央に二次評価の案を記載しています。中央の二次評価（案）の記載内容を御審議いただきまして、評価をS、A、B、Cの4段階で決定いただければと思います。

最初に、2 ページ目の八重洲駐車場でございます。こちらは中央の二次評価（案）をご覧いただければと思います。上段の管理状況の上から4 点は、外5 場もおおむね同様でございます。下段、事業効果、3 番目に昨年度と比較して総利用台数が5. 5 %、時間貸利用台数が6. 7 %増加した点を記載してございます。

3 ページ目、日本橋駐車場です。下段、事業効果、3 番目に大規模改修前の令和3 年度と比較して総利用台数が0. 2 %、時間貸利用台数が5. 2 %増加した点を記載してございます。

4 ページ目、宝町駐車場です。下段、事業効果の3 番目に総利用台数が5. 6 %、時間貸利用台数も8. 1 %増加した点を記載してございます。

5 ページ目、新京橋駐車場です。上段の管理状況の5 番目に改修中の東銀座駐車場からの定期契約の車両を多く受け入れるとともに、時間貸しの車室数が限定される中、混雑時に職員が場内誘導を行い、効率的な運用を図っている点を記載しております。また下段、事業効果の3 番目のところに総利用台数が1. 3 %減少し、時間貸利用台数が0. 6 %減少したものの、概ね前年度実績を維持した点を記載しております。

最後に7 ページ目、板橋四ツ又駐車場です。下段、事業効果、4 番目に大規模改修に伴う車室利用の制限がある中で、前年度と比較して総利用台数が0. 9 %増加したこと、また時間貸利用台数も1. 7 %増加した点を記載してございます。こちらにつきまして左下の一次評価の特記事項にも記載していただきましたが、近隣に複数の商店街がある駐車場の利点を活かして、地元町会や商店街とのさらなる連携を図り、地域の安全確保、活性化に貢献するとともに、駐車場の認知度を高める取組や駐車場利用の増加に向けた取組がなされることを指定管理者に期待したいと考えておりまして、5 番目にその旨を反映させていただいております。

二次評価案（案）の説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 どうぞ御意見いただきたいと思います。先ほどちょっと私が言った日本橋駐車場ですけれども、単に比較の数字によって評価が下がっているということであれば、評価そのものはAのままでいいと思うのですけれども、数字の出し方でデータがないので、前年度を使ったことによる可能性を示唆するようなことを書けば、日本橋で一生懸命やっている人も救われるような気がする。だから評価を変える必要はないのだけれども、そのところを工夫によっては、そういうニュアンスを出せると思う。

○内橋課長代理 二次評価（案）の事業効果のところには、令和3 年度、大規模改修前

と比較してという表現として記載させていただいているのです。

○高橋委員長　それは分かります。だけどそれがどういう性格か、良いかというのは読者に分からないのではないのでしょうか。都民が良い管理をしたなと思ってもらえるかどうかで、評価が下がった理由を都民に分かってもらった方が良いのではないのでしょうか。大規模改修前で前年度に比べて特段多かったとか、お任せするのだけれども、そこを工夫すればちゃんと読む人は読むかもしれない。

○守泉委員　今の令和3年度どうのこうのというのが唐突な言い訳になっていますけれども、本当はその前に何々上はこのような形で減少しているがというのがあって、初めて令和3年度と比較した場合にはこうなので、根本的な原因ではないみたいな感じの。

○高橋委員長　根本的な原因ではないというところまで書かなくてもいいと思うのだけれども、その前の八重洲を見ると前年度と比較してと書いてあるでしょう。ここは令和3年度と書いてあるでしょう。だけど読む人は、それを比較なんかしないわけ。例えば日本橋の部分、前年度の数字がないので令和3年度と比較すると書けば、しっかり評価しようとする人はそっちまでいくかもしれない。この数字が悪いとかなんとか言う必要はないのだけれども、ちょっと不親切ではないかと。もう一言書けばいいだけの話でね。この部分を問題にしようとしたときに、きちんと書き分けているということだけでいいと思うのだよね。

○菅沼課長　ありがとうございます。ここはもう少し説明を厚くという趣旨ですね。

○高橋委員長　すべきかどうかも含めてお任せしますけど。

○内橋課長代理　例えば前年度、大規模改修により閉場期間がある。

○高橋委員長　そこまで書き込まなくても、もう一工夫することによって、これを問題として評価しようとする人は読むかもしれない。

○菅沼課長　前年度は大規模改修によりデータがないというか。

○内橋課長代理　6月まで閉場していたところで。

○高橋委員長　そこまで書いてほしいということは、それもお任せするのだけれども、もうワンフレーズ入れると分かるような気がした。

○内橋課長代理　承知いたしました。いただいた御意見を事務局の方で一度検討させていただきまして、もし案に加えることになりましたら、また皆様に御連絡させていただきまして、了解を得て修正させていただければと思います。

○内橋課長代理　ありがとうございます。

○高橋委員長　　他ないでしょうか。もしなければ二次評価の審議に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、初めに、八重洲駐車場について御発言をお願いしたいと思います。八重洲駐車場について、特に何か御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。各駐車場ごとに評価をしたいと思うのですけれども、もし特に御発言がないとすると、八重洲駐車場について当委員会の評価はSでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、八重洲駐車場の評価はSといたします。

次に、日本橋駐車場ですが、何か気がついたことはございますか。特に御意見がないということであれば日本橋駐車場について当委員会の評価はAですが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、日本橋駐車場の評価はAといたします。

次に、宝町駐車場ですが、何か御意見はありますか。

○川上委員　　特にありません。

○高橋委員長　　ありがとうございます。それでは、宝町駐車場について当委員会の評価はSでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。宝町駐車場の評価はSといたします。

次に、新京橋駐車場ですが、御意見、御質問ありますでしょうか。もし御意見がなければ、新京橋駐車場について当委員会の評価はSとしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、新京橋駐車場の評価はSといたします。

最後に、板橋四ツ又駐車場についての御意見、御質問、何でも結構です。いただきたいと思います。

○守泉委員　　評価はいいですけれども、一部に蚊の対策って、結構蚊が多く出ているのですか。今日のニュースでも出ていたのですけれども、温暖化の影響で日本中で蚊が大量に発生している話が出てきて、水漏れであちこちそういう影響があるのかどうなのか。これはほんの一部の意見なのか。実際にそういうところが出てきているのか。

○内橋課長代理 アンケートで、たしかお1人の方からあったかと思うのですけれども、特に水漏れで蚊が発生したことはございません。季節的な状況ですとか、一時的な状況と
いうように聞いてございます。常時でしたら対策の方を指定管理者と検討して。

○守泉委員 人と一緒に入ってくるケースもあるので何とも言えないですけれども、これ自身は特殊な事例というところで。

○内橋課長代理 はい。

○高橋委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、四ツ又駐車場について委員会としてはBということで評価したいと思います。
ありがとうございます。全ての施設について二次評価がまとまりましたので、一応そちら
にお返ししますので、よろしくお願いします。

○菅沼課長 では、今後のスケジュールについて事務局から御説明させていただきます。
本日の評価委員会で決定していただきました二次評価を建設局、私どもの幹部の方に説明
させていただきますして、そこで総合評価の決定をさせていただきます。総合評価の結果等
につきましては、評価委員の皆様のお名前とともに、9月中旬に私どもでプレスを発表を
させていただく予定でございます。プレス発表の資料案文につきましては、本日の意見等
を反映いたしまして事務局の方で作成させていただきますして、発表の前までに委員の皆様
のお手元に届くようにさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 何か御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

○守泉委員 強いて言えば24時間、365日というのがずっと最初から使われている
のですけれども、そういう言葉もプラスの意味というよりも、最近マイナスの意味で使わ
れるようになっているのです。そこまで保全公社の人を追い詰めるのもちょっとどうかな
というのもあるので、その辺も少し今後は柔らかくしてあげた方がいいかもしれないです
よね。

○内橋課長代理 御意見ありがとうございます。

○高橋委員長 それでは、これで令和7年度の東京都駐車場指定管理者評価委員会を閉
会いたします。どうもありがとうございました。あとはお返しします。

○菅沼課長 長時間にわたりまして御審議いただきまして、どうもありがとうございました。
した。

指定管理者評価につきましては、令和3年度から7年度までの5年間のうち、5年目の

分を今回御審議いただいたことになります。今後とも東京都の駐車場の管理運営に御意見等ございましたら、私どもの方に忌憚なくお伝えいただければと思います。

これをもちまして、東京都駐車場指定管理者評価委員会の方を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後 3 時 4 2 分 閉会